

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和2年7月6日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和2年7月6日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
令和3年「成人の日」を祝うつどいについて
- 3 請願等審査
受理番号5 2020年度中学校教科書採択に関する要望書
受理番号6 中学校教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第18号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
教委第19号議案 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域
並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。6月5日の会議録の署名者は中村委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、6月22日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○6/23 本会議（第1日）議案上程・質疑・付託

○6/26 本会議（第2日）一般質問

○7/1 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、6月23日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。6月26日に本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。7月1日には市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○令和3年「成人の日」を祝うつどいについて

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会臨時会から本日までの報告はございません。

次に、報告事項として、この後所管課から2点報告させていただきます。まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症への対応について。2点目は、令和3年「成人の日」を祝うつどいについて、報告させていただきます。私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等はございますか。

特になければ、新型コロナウイルス感染症への対応について、所管課から報告いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。新型コロナウイルス感染症への対応について御報告させていただきます。学校教育活動を再開して1か月が経過しましたが、各学校での感染症対策等の工夫、また段階的な再開により大きな混乱は現在生じておりません。先週7月1日より第三期へ移行しておりますので、概要につきまして学校宛の通知を御覧いただきながら、所管課長から説明を順次させていただきます。よろしく願いいたします。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。お手元の資料「段階的な教育活動における第三期への移行について（通知）」を御覧ください。通知本文でございますが、横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドラインに基づき、6月1日から段階的に教育活動を再開してまいりました。6月15日からは第二期へと移行し、通常学級での授業を開始しております。市内、県内において新規陽性者が爆発的に増加するような状況にないことから、ガイドラインに基づき、第三期に移行することといたしました。

資料の中段「1 第三期への移行」についてですが、期間は7月1日水曜日以降としております。概要ですが、小学校、中学校、義務教育学校においては小学校で給食を開始し、小学校、中学校共に通常どおりの授業を開始しております。部活動や特設クラブ等につきましても段階的に開始しております。なお、夏季休業は8月3日から8月16日へ短縮することを予定しております。また、小学校の給食は、夏季休業前は7月22日まで、休業後は8月24日からの実施を予定しています。中学校の昼食は、小学校の給食の期間に加えて、休業前は7月31日まで、休業後は8月17日以降から実施可能です。高等学校及び附属中学校においては通常どおりの授業を開始しています。特別支援学校においてはこれまでと同様に各学校の実情を踏まえた移行としております。

裏面を御覧ください。給食についてです。先ほども触れましたが、小学校の給食は、7月1日から開始しております。開始に関してはガイドラインに基づき、感染リスクを抑えるための措置を講じた上での実施としております。

「3 部活動等について」ですが、7月1日から活動日及び活動時間を短縮するなどして、段階的に開始しております。先ほどの給食と同じように、開始に当たっては、感染リスクを抑えるために、各部活動の実態に応じた措置を講じて実施しております。

「4 長期休業期間について」です。これまでも御報告させていただいておりましたが、学習等に充てる時間の確保のために夏季休業を8月3日から8月16日まで、冬季休業を12月27日から1月5日まで、学年末休業を3月27日から3月31日まで、それぞれ短縮する方向で検討を行っております。現時点では保護者に周知する場合にあくまでも「予定」としての取扱いとしています。なお、ここにはございませんが、来年の4月1日以降につきましては春季休業としております。学年末休業は3月31日までですが、4月1日以降を春季休業としております。現在のところ、春季休業を短縮する予定はございません。

続けて3ページ目ですが、別紙資料として通知と併せて各学校に発出したものです。6月28日までの市内の陽性者発生状況等を掲載したものでございます。第三期の移行に関する御報告は以上でございます。

鍋山高校教育
課長

続きまして、高校教育課の鍋山でございます。5ページを御覧ください。横浜市立高校における部活動の再開について、御説明をさせていただきます。6月25日に各学校に発出した通知でございます。かいつまんでお話をさせていただきます。

すと、一つ目、長期にわたる活動休止の状況に鑑み、事前準備等を含め6月29日から平日週4日以内、1日2時間以内で活動できるものとします。二つ目、対外試合及び土日祝日の活動については、7月11日以降活動できるものとします。三つ目、土日の活動については、どちらか1日を活動しない日とするとともに、一日の活動時間を3時間程度とします。祝日の活動時間については、土日に準じます。朝練習及び校内外の合宿、泊を伴う練習等については、引き続き禁止とします。こういった内容でございます。当初、5月26日の学校再開に関するガイドラインでは、部活動の再開につきましては7月1日から、朝練習、対外練習、対外試合、土日祝日の活動につきましては当面禁止という形で、6月中の部活動を禁止してまいりました。ただし、神奈川県立高校等の動向を踏まえながら検討していくという旨も付け加えております。

この間、神奈川県立高校では神奈川県内の感染状況等を踏まえまして、通常登校への移行を、当初8月31日からとっていたものを7月13日からという形で、7週間程度前倒しをしたということがございます。神奈川県ガイドラインによりますと、部活動は6月29日から段階的に再開することになっておりましたが、通常登校への移行とともに部活動も通常に戻るという形になるとされております。一方で、神奈川県高校野球連盟から新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして中止になりました地方大会の代替大会開催についての意向が示されました。高校野球の代替大会開催が示される中で、一日でも早い部活動の再開を望む声もこちらに寄せられるようになりました。こうした神奈川県立高校の動向及び高校野球の代替大会への対応を含む周囲の状況の変化を踏まえまして、横浜市立高校も通知のとおり再開とさせていただきます。ただしその際、特に野球部というわけではなく、全ての部活動を対象とさせていただいたということでございます。説明は以上になります。

鯉淵教育長

ここまでの説明につきまして、御意見・御質問はございますか。

木村委員

木村です。2点質問したいのですが、一つは、第三期に入って多分、学習支援とかボランティアといった形で多くの大学生が学校現場に入ってくると思います。現状はいかがなものでしょうか。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課の石川でございます。学校に入ってくるボランティアの方や外部人材の方につきましては、学校の段階的な再開に合わせて少しずつ入ってきている状況だと聞いております。

木村委員

ちなみに、大学生が入る場合の安全管理とかチェックは教職員並みということによろしいですか。

石川小中学校
企画課長

そのようにしております。

木村委員

2点目が高校の部活動再開のことです。再開して、様々な程度があると思いますが、対外試合が2週間ぐらいですけれども、これで安全確保とかは行えるのでしょうか。

鍋山高校教育
課長

ありがとうございます。高校教育課の鍋山でございます。まずは神奈川県の高
校野球の代替大会ですけれども、現在のところ、8月1日から8月23日までの期

間に週休日と夏季休業を使って行われる予定となっております。7月11日以降の本市における対外試合と申すのは、基本的にはまず最初に練習試合であったり合同練習といったようなものを想定いたしております。2週間程度ということで、時間が少し短いという感じもございますけれども、基本的には一日も早い活動の再開を望む中で、このような形で再開させていただきましたので、あとは各学校で工夫しながら無理のない形で徐々に対外試合と申すまいでしょうか、練習試合の形式も含めながら慣れていくということでやっていこうと考えております。以上でございます。

木村委員

体を動かしながら2週間だとなかなか基礎体力が戻らないし、あとこれから熱中症が多くなってきます。そうすると、外気温と自分の運動の中でどれだけ体が適応できるかはものすごく大事なことで、ぜひ焦らないようにということで、勝敗を気にしないようにということがメインになってくると思います。その辺の指導をよろしくお願いします。

鯉淵教育長

ほかに。

四王天委員

給食の件につきまして、相手の業者さんがおられて、多分例年の事業スケジュールと異なった対応をこちらから要望されたと思います。例年より遅い終わり、いつもより早いスタートという形になると思いますが、その中で特に問題はなかったでしょうか。それから、一つ気になるのは、最近、埼玉のほうで事故が起きたりしましたので、その辺について横浜市でも確認がちゃんと取れているのか、その点だけお尋ねしたいと思います。

鯉淵教育長

健康教育課長から。

永井健康教育課長

健康教育課長の永井でございます。まず最初のほうでございますけれども、給食につきましては、今、委員からお話がありましており、いつもより長く実施し早めに始めるということですので、この辺につきましては業者と調整させていただく中で対応させていただくという形でやらせていただいております。2点目は多分食中毒の関係だと思っておりますが、あれを受けまして横浜市でも6月中旬に一度通知を出しておりますけれども、再度注意喚起のために各学校等に周知を行っております。以上でございます。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。どうぞ。

森委員

御報告ありがとうございます。1点のみです。第一期から三期にかけて1か月たったところだと思っておりますけれども、子供たちの様子ですとか、先生も消毒を含めふだんとは全く違うことをたくさんされていると思うので、先生方の困り事の声ですとか、皆さんが拾っていることを教えていただければと思います。

石川小中学校企画課長

小中学校企画課の石川でございます。ありがとうございます。まず、児童生徒の様子ですけれども、段階的にスタートしたことがとてもよかったということで、今のところ学校生活に無理なく子供たちが適応してきているということは聞いております。あと、小学校については給食、中学校と高等学校については部活動が始まったことで学校生活にリズムが戻ってきたといえますか、リズムができて、子供たちも喜んでいるということは聞いています。ただ、感染防止の観点か

ら子供たちにも注意すべきことがたくさんございますので、例えば給食の時間には静かに食べるなど、子供たち自身も取り組んでいると聞いております。なお、前回の教育委員会会議で御質問いただきました、学校を少しでも楽しくする工夫ということで、ここへ来て、第三期に入って、子供たちの自治的といいますか自発的な活動として、中学校では生徒会活動、小学校では児童会活動が、本格的といいますか徐々にスタートしてきまして、中学校では生徒会が中心になってスマイルプロジェクトですとか、学校全体にインタビューをしたりとか、動画を撮って配信したりとかというような、学校全体をまとめるような活動に今、取り組んでいると聞いています。小学校はこの状況下でもみんなで遊べる遊びを児童会活動のお昼の放送で紹介し合うとか、小学生らしい活動もしていると思います。教職員につきましては、やはり感染防止を一番に考えておりますので、神経を使いながら毎日を過ごしていると思います。消毒のこともございまして、確かにとても時間とか労力はかかると思いますが、子供たちのために一生懸命やってくれていると聞いております。以上です。

森委員

ありがとうございます。今いろいろなことを段階的に取り組まれているということ、しかも自発的な子供たちの活動も含めてということを知って大変うれしく思いました。同時にまだ表には出てきていないかもしれませんが、子供たちも先生方もふだんと違うこともあって、疲れですとかSOSがたくさんあるのではないかなと思いますので、引き続き積極的にそれを拾っていくということをお願いいたします。ありがとうございます。

鯉淵教育長

よろしいですか。

中村委員

今、石川課長から御説明があったように、慌てて学校を平常に戻すのではなく、段階的に再開していこうという教育委員会の判断がとてもよかったという学校の声を聞きました。最初の頃は先生方が一日に2回も消毒するのはとても大変な作業でしたし、相変わらず気を遣う作業だろうとは思いますが、今お話にあったこととかぶりますが、先生方が足形を置いてソーシャルディスタンスを取ることとか、友達とあまりべたべたと接触しないとか、子供たちはそういうことの意味をちゃんと理解して、できるようになってきたということですか、あと、結構時間を区切って集中的に子供たちが登校してきますけれども、そのときにどのようにして子供たちに手洗いをさせたり消毒をさせたりして、なるべく大勢の人と接触しないで教室に入るかというようなルートも先生方が実際に考えたり、あるいは昇降口に流しが足りないところでは自作の流しを造ったり、そういうことも随分考えてされているのが、段階的にという中で子供の動きを考えながらできたということで、それはとてもよかったなということでした。これだけ増えてくると、いつまで続くか分からないという状況の中でなかなか難しい判断があると思いますけれども、できる範囲のことを最大限にやっていくということで、この前もお話ししましたが、全てをコロナのためだからと切ってしまうのではなくて、子供たちにとってどういう教育活動が必要なのかということを判断しながら取捨選択していただけるとありがたいなと思っています。以上です。

鯉淵教育長

よろしいですか。それでは、メンバーをチェンジして説明を続けてください。

山下教職員労務課長

教職員労務課長の山下でございます。よろしくお願いたします。7ページを御覧ください。7月1日付で教員が新型コロナウイルスに感染したことを記者発

表いたしましたので、御報告いたします。

「1 職員に関する情報」ですが、感染者は60歳代の女性、小学校教員で本市在住、同居家族がおります。「(6)経過」ですが、6月24日のせき症状と帰宅後の発熱が発症ということになります。以下の経過は御覧のとおりですが、6月30日に風邪症状、倦怠感のため自宅療養とし、医療機関を受診してPCR検査を受けました。翌7月1日に陽性と判定されました。(7)です。当該教員は児童の前では常時マスクをしていましたが、授業内容によってはマスクを外す場合があったということです。具体的には、体育の際に熱中症予防のために外す場面があったと聞いています。(8)ですが、区福祉保健センターの調査で教職員4人と、担任の学級の児童全員の27人が濃厚接触者として特定され、PCR検査と健康観察の対象となりました。資料にはございませんが、その後、PCR検査は7月3日金曜日に実施され、7月4日土曜日には全員陰性という結果が出ています。

「2 学校の対応」ですが、7月2日は臨時休校としました。以降、7月3日金曜日は該当の学年は臨時休校とし、それ以外の学年は再開しています。また、本日7月6日も同様の措置としています。明日以降は、当該学級は7月13日月曜日まで休業措置としますが、それ以外は再開といたします。

3の市立学校教員の感染はこれが初めてとなります。この報告は以上になります。資料にはございませんが、もう一点報告させていただきます。

永井健康教育課長

健康教育課長の永井でございます。昨日保健所を通じまして、市立学校に通う10歳未満の女の子が1人、PCR検査の結果、陽性反応があったということで発表させていただいております。当該のお子さんが通っていらっしゃる学校につきましては、保健所の調査が引き続きあるということでございますので、本日は全校休校という措置を取っています。以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、御質問等はございますか。

中村委員

ありがとうございました。これまでも度々言われていることですがけれども、子供の感染者が出たということで、絶対にこれが原因で子供たちの間で心ない言葉をかけられたりいじめられたりということがないように、丁寧に指導していただきたいと思っております。お願いします。

森委員

御報告ありがとうございます。児童と先生と1人ずつ陽性が出たということでございますが、先ほどの記者発表では2週間の間、その先生のクラスはお休みになるということでした。その間の学びの保障ですが、全学年ではなくて一つのクラスだけが休校というか休みになると思うので、恐らく子供たちも保護者もすごく焦る中で、同時にとても不安な気持ちの2週間を過ごすと思っております。前回の教育委員会定例会でも話題になりましたけれども、オンラインで朝礼をしたりですか学びの継続ができるような選択肢をつくっていくことができるようになってきたはずだと思っております。質問としては2点でございます、一つは、今後も2週間休みになるときに学びの保障はどのように今考えているかということと、そういったことに備えて先生方に向けて研修などを行っているかどうかを聞かせてください。

石川小中学校企画課長

ありがとうございました。1点目の御質問の学びの保障につきましては、取り急ぎは子供たちに対する課題を学校で用意しました。これは紙媒体だと思っております。

が、最初の段階で用意して、当該校が準備していると聞いております。もう一つ、これは初めてのケースでございますので、教育委員会事務局の指導主事が学校に支援に入りまして、委員がおっしゃったようなICTを活用した何か、それがホームルームなのか何なのかということにつきましては今検討しております。今後、学校と教育と連携しながら様々な可能性を探っていきたいと思います。なお、そういうことの活用の仕方についての研修はこちらのほうでさせていただいていますし、今後も検討していきたいと思います。第2波、第3波ということがあるかは分かりませんが、このようなことが今後出たときのために準備していきたいと考えております。

森委員 今の研修というのは、ICTを活用したいろいろなことに向けての研修ということですか。

石川小中学校
企画課長 そうです。そのようなことも今行いまして、今後も考えていきたいと思います。

鯉淵教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

中村委員 その研修がすごくいい研修だったということをちらっと伺って、先生方がすごく感激したというようなことを伺ったのですが、具体的にどのような内容だったのですか。

鯉淵教育長 研修担当は今いますか。

石川小中学校
企画課長 申し訳ありません。所管がおりませんので聞いている話で恐縮ですが、これは悉皆ではなくて希望制の研修でしたけれども、実際に集合してZoomの具体的な使い方について研修したと聞いております。当日は集まらない教職員もいて、それについてはリモートで研修したということで、かなりの数の教員がまず第一歩としてこういう使い方ができるという研修をしたと聞いております。それについていろいろ思いついたことがあるとか可能性を感じたというような御意見を頂きました。詳しくは後日またお知らせしたいと思います。

鯉淵教育長 ほかに。

大場委員 今話題になったことで、7月1日に陽性が出て、7月4日の日にも陽性が出たということで、なるべくこれから基本的には出てほしくないけれども、どうしても一定数出てくる可能性はあると思いますので、さっき森委員が言われた学習の保障という部分で、やはり各学校でそれぞれいざというときに何をしようかという備えを、学校だけではなかなかできない部分があれば学校教育事務所なり教育委員会事務局でサポートする体制をぜひ整えておいてほしいと思います。これは意見だけです。それと、直接報告されていることではありませんが、この前新聞の1紙でしたか、全部見ていませんけれども、修学旅行キャンセルの話題が出ていました。私もあれ以降、きちんと新聞記事の確認をしていないのですが、あのときの経過を少しお話してください。また、あの記事では、横浜市の当該校は保護者がキャンセル料の負担をするというような記事になっていました。それに対して一方、川崎市は川崎市教育委員会が負担する方向であると書いてあったので、その後横浜市教育委員会としてどんなことを今考えられているのかということ

を、確認の意味で伺っておきたいと思います。

石川小中学校
企画課長

ありがとうございます。小中学校企画課の石川でございます。修学旅行だけに限らず、小学校・中学校とも宿泊の学習がございます。修学旅行はもちろん最終学年で行うものでございます。その中止や内容の変更等に伴って発生するキャンセル料は、多くの学校では旅行代金徴収のために保護者と旅行代理店の間で契約を結んでおりますので、仮に公費で補填していく場合にはいろいろ課題もございます。一方で、キャンセル料の補填に国の交付金を充当することが可能であると国も示しておりますので、横浜市の教育委員会では現在、御家庭で負担することになる金額の調査、これは修学旅行等が、例えば延期になっているとか中止になっているとかも含めまして、調査をしております。今後の対応は調査結果を踏まえて検討していく予定でございます。なお、就学援助制度の適用を受けている児童生徒につきましては、キャンセル料は援助費で対応しております。

今おっしゃった他市の状況でございますが、川崎市では小学校長の総意で全部を中止にするということで、それについて川崎市のほうでキャンセル料等を考えていたということ聞いております。今のところ、中学校のそういう動きは聞いていません。相模原市につきましては、今度は中学校のほうで同じように全ての中学校の総意ということで中止を決めて、それに対して相模原市教育委員会がということ。相模原市の小学校についてはまだ検討中ということ。横浜市につきましては、各学校で様々、時期も違いますし行き先も違いますし、かなり川崎市や相模原市と違いまして多様な修学旅行等のプランを持っておりますので、それに合わせて、調査を踏まえて考えていきたいと考えております。以上でございます。

大場委員

ありがとうございます。ぜひ調査の上で適切な対応を図っていただければと思っています。例年でいうと、大体横浜市の学校の修学旅行は、小・中学校ほとんどの学校が実施しているという状況ですか。実施率というか、どのくらいの状況ですか。

石川小中学校
企画課長

今おっしゃった最終学年の修学旅行に関しては全校行っております。ただ、名称が宿泊体験ですとか、修学旅行と言っていないケースもございますが、それに値するものは全ての学校で行っております。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。特になければ、次の御報告に入りたいと思います。令和3年「成人の日」を祝うつどいについて、所管課から御報告いたします。

渡邊生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。資料に基づいて御説明します。令和3年「成人の日」を祝うつどいについて御報告します。令和3年1月11日月曜日、祝祭日ですが、その日に予定していた「成人の日」を祝うつどいについて、通常開催に向けて準備を進めてきましたが、現段階で新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立っていないことと、式典を開催することによって感染拡大を引き起こす可能性が否定できないことから、例年の横浜アリーナでの式典開催に代わって、特設サイトなどを通じてお祝いメッセージ動画等を配信するオンライン成人式に変更します。なお、このことについて本日記者発表します。オンライン成人式の具体的な内容については、また改めて決定次第発表します。

オンライン成人式の概要、検討中のものですが、SNSを取り入れた特設サイトを開設し、お祝いメッセージ動画などを配信することを検討しています。例示

ですが、市長・議長からのお祝いメッセージ動画、横浜市にゆかりのある著名人からのお祝いメッセージ動画、また、双方向性も考えており、新成人や市民の皆様による写真やお祝いメッセージ動画の投稿などを考えております。新成人には、個別に特設サイトのアドレスを記載した案内状の郵送を考えています。具体的な内容については、現在、新成人からなる横浜市「成人の日」記念行事実行委員会からアイデアを頂きながら検討しています。この特設サイトの開設日は令和3年1月11日を予定していますが、一日だけではなく一定期間開設という方向で考えています。オンライン成人式の具体的な内容の発表時期は、12月中旬までに発表したいと考えています。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

中村委員

ありがとうございました。こういう形になるということを非常に残念がる人もいらっしゃるでしょうし、ある意味でほっとされている方もいるのかなと思います。ちょうど成人式をどうしていくかということを検討している時期でもありますし、これをやってみることが一つのアイデアになるのかなと思いながら聞かせていただきました。毎年参加させていただくと、成人の方の決意ということで実行委員の方がすごく立派な御挨拶をされて、本当によく考えてこれからの日本を背負っていく若者として頼もしいなと思いながら聞かせていただいています。その一方で、いろいろな立場の成人の方がいらっしゃいます。働いている方もいらっしゃいますし、既に父親・母親になっていらっしゃる方もいらっしゃいますし、障害のある方ですとか外国籍や外国につながる方、多様な方がいらっしゃいます。SNSになると、アリーナで行うよりも多分時間的な制約はそれほど厳しくないと思いますので、決意という言葉にするかどうかは分かりませんが、ぜひいろいろな方の声を取り上げていただきたいなと思います。よろしくお祈りします。

鯉淵教育長

御意見として検討させていただくということでよろしくお祈りします。

大場委員

確認と例年の規模のことをもう一度頭によみがえらせたいと思ったので質問させていただきます。来年の新成人の該当者は大体どのくらいのボリュームの人がいて、なおかつ例年だとアリーナに見える方はそのうち何割ぐらいでしたか。その確認だけ。

渡邊生涯学習
担当部長

新成人は約3万7,000人です。例年式典に参加していただいているのは約7割で、2万5,000人ぐらい参加しています。

大場委員

あと一つだけ。今回オンラインということで御提案を頂き、今日発表ということになっていますが、中段にある「成人の日」記念行事実行委員会の皆さんはある意味で当事者の代表というか、この人たちもオンラインということはやむを得ないという御意見であるのかどうかという確認をしておきたいと思っております。

渡邊生涯学習
担当部長

先日、実行委員会の2回目があり、そのときにお話ししました。最終的にはやむを得ないという雰囲気でしたが、やはりちょっと残念だという意見を述べた方もおられました。

大場委員	あと一つだけ。オンライン成人式に方向転換することについては、ほかの主立った都市でそういう動きはありやなしやということだけ伺っておきたいと思います。
渡邊生涯学習 担当部長	まず、式典をやらないという決定したところは、今のところ政令市ではありません。一般市でもネット上で調べた限りではありません。町や村で幾つか中止にしたところがあります。オンライン成人式についてもこのような形のは今のところないようです。
鯉淵教育長	どうぞ。
森委員	ありがとうございます。大場委員の話と少しかぶりますけれども、この時期ということもあってやむを得ないとはいえども、成人になる皆さんも含めて、子供たちの楽しいこととかいろいろなお祝い事がどんどんなくなっていく感覚はどうしてもあるかなと思います。なので、実行委員会の皆さんを含めて、子供たちの声が不在にならないように、子供たちではないですね、成人の皆さんがうれしいと思うことが真ん中にあるといいなと思います。同時に動画配信となったときに、視覚障害のある方とか聴覚障害のある方を含めて見られない、聞こえない状態にならないような、もちろんうれしいだけでなく、そういったアクセスができるような状況にするということも同時に配慮しながら進めていただければと思います。お願いします。
木村委員	このサイトは今までやっているような行事の時間枠なのか、あるいは多分これからいろいろコンテンツを精査されたりプラスになるとは思いますけれども、時間枠は決まっているのですか。
渡邊生涯学習 担当部長	これから検討します。新成人の方々は1月11日に式典に出るということで予定されていたと思いますので、従来行っていた式典の時間帯を中心に考えていきたいと思っております。
木村委員	森さん、大場さんからもありましたけれども、成人が次へ向かえるような夢を持ったりとか、あるいは横浜らしさとかダイバーシティも含めて、横浜はいろいろなものが盛りだくさんだと思いますが、ある程度方向性を決めてそこに集中できるような、次の時代を担っていきたいと思うような方向性を、ぜひ実行委員等々含めて考えていただければと思います。以上です。
渡邊生涯学習 担当部長	ありがとうございます。
鯉淵教育長	ほかにかがですか。特になければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。5月8日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号5の要望書につきまして、事務局から御説明いたします。
直井学校教育 企画部長	学校教育企画部長の直井でございます。今ありました受理番号5の要望書につきまして、考え方を所管課長より説明いたします。
石川小中学校	小中学校企画課の石川でございます。受理番号5の要望書につきまして、考え

企画課長	<p>方を御説明いたします。要望項目4及び5につきまして、考え方を説明いたします。</p> <p>市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において適正・公正に採択を行っております。それ以外の部分につきましては教育長委任または専決で回答いたします。説明は以上でございます。</p>
鯉淵教育長	<p>事務局からの説明が終了しましたが、御質問等はございますか。</p> <p>特に御意見・御質問等がなければ、受理番号5の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
鯉淵教育長	<p>それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。</p> <p>次に、5月11日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号6の要望書について、審査を行います。事務局から御説明いたします。</p>
直井学校教育企画部長	<p>学校教育企画部長の直井でございます。引き続き受理番号6の要望書について、考え方を所管課長より説明させていただきます。</p>
石川小中学校企画課長	<p>小中学校企画課長の石川でございます。受理番号6の要望書につきまして、考え方を御説明いたします。</p> <p>1点目、それから2点目の後段につきまして、市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において適正・公正に採択を行っております。</p> <p>続いて4点目につきまして、教育委員会会議の採決の方法は、横浜市教育委員会会議規則において、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。教科書採択についても公正な採択が確保できるよう、採決の方法をその都度教育委員会で決定しております。また、採決が可否同数の場合の決定については、同規則に基づき、教育長が当日の審議を踏まえて決定いたします。それ以外の部分につきましては教育長委任または専決で回答いたします。説明は以上でございます。</p>
鯉淵教育長	<p>事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。</p>
大場委員	<p>回答についてはこれで結構だと私は思いますが、あえて申し上げておくと、3点目の広い会場を用意してほしいということと、傍聴者全員が傍聴できるようにということは、たしか前回の教育委員会会議で、これまで関内ホール等を用意していたのをやめて、新型コロナウイルスへの感染防止対応ということで8月4日</p>

は傍聴席以外はインターネット中継をしていこうという方向を出されていると思います。私も今年はその対応で結構だと思います。あえてここで教育長委任部分のことを申し上げるのは失礼なのですが、ほかの1点目、2点目、4点目と併せてそういう回答で結構だと私は思っております。一応お伝えしておきます。

鯉淵教育長

ほかに何かございますか。それでは、受理番号6の要望書につきましては事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従い、教委第18号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。教委第18号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」という資料を御覧ください。1枚おめくりいただき、提案理由でございます。夏季休業等について、教育上特に必要があるときは、教育長は、休業日の期間を変更等することができるよう、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正したいので提案するものでございます。詳細につきましては、所管課長より説明させていただきます。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。詳細について御説明させていただきます。資料の次のページを御覧いただきますと、3ページ目、4ページ目には改正内容、5ページ目から7ページ目までは新旧対照表を添付しておりますが、その後説明資料を添付しております。本日はこちらを使って御説明させていただきます。ホチキス留めの議案資料の次に、「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」という説明資料をつけておりますので、そちらを御覧ください。

まず、「1 趣旨」でございます。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市立学校の休業によって、4月、5月の2か月にわたって授業を行うことができませんでした。したがって、授業日を確保する必要があります。現在、市立学校の休業日は、「横浜市立学校の管理運営に関する規則」により定められていますが、全市立学校で統一的に授業日を確保するために規則を改正するという趣旨でございます。

「2 改正の主な内容」です。規則では、小・中・義務教育学校の休業日が第4条に、高等学校の休業日が第36条の3に、特別支援学校の休業日が小・中・義務教育学校に準じるということが第48条に規定されております。今回の改正では、それぞれの規定に、教育上特に必要があるときは、教育長は、休業日、こちらは春季、夏季、冬季、学年末のそれぞれの休業日を指しますが、この期間を変更等することができるという趣旨の規定を追加するものでございます。

「3 規則に係る意見公募」ですが、本日の審議に先立ちまして、改正案について意見を公募しましたので、報告させていただきます。意見提出期間は令和2年6月8日から令和2年6月26日までの期間で行いました。提出意見数は個人の方から1件でございます。頂きました御意見の概要ですが、感染防止策と暑さ対策をしっかりと行ってほしいという内容のものであり、規則改正に反対という趣旨の内容は含まれていませんでした。こちらに関しては「(4) 対応状況」に記載

させていただきましたが、教育活動の再開や熱中症対策に係るガイドライン等を各学校に示し対応を行っており、引き続き感染防止と熱中症対策に努めてまいります。

続きまして、「4 施行年月日」でございますが、公布の日から施行を予定しております。

「5 その他」ですが、改正について承認していただきましたら、今年度は夏季休業を8月3日から8月16日まで、冬季休業を12月27日から1月5日まで、学年末休業を3月27日から3月31日までとする予定で考えております。先ほども申し上げましたが、4月1日以降の春季休業につきましては、変更する予定は今のところございません。

説明は以上となります。どうかよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。特になければ、教委第18号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
次に、議事日程に従い、教委第19号議案「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

上野施設部長

施設部長の上野と申します。教委第19号議案についてこれより御説明いたします。議案書の1ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。提案理由でございます。令和3年4月に神奈川区の池上小学校及び菅田小学校が統合し、菅田の丘小学校として開校することに伴い、通学区域を設定するため、横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正したいので、このたび提案させていただくものでございます。提案の内容につきましては、所管課長より説明いたします。

藤田学校計画
課担当課長

学校計画課の藤田でございます。よろしく願いいたします。資料に基づき説明をさせていただきます。議案資料の3ページと4ページを御覧ください。こちらは今回改正を予定している通学区域の住所一覧となります。詳細については説明資料に基づいて説明させていただきます。

1ページを御覧ください。「1 改正概要」でございます。令和3年4月に神奈川区の池上小学校と菅田小学校が統合し、菅田の丘小学校として開校することに伴い、通学区域を設定するものです。なお、通学区域については、地域や保護者、学校の代表者からなる「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会から頂いた御意見を反映させていただいております。また、施行期日については令和3年4月1日を予定しております。

続きまして、説明資料の3ページ、別紙1を御覧ください。上の図は統合前である現在の通学区域で、図の左側に菅田小学校、右側に池上小学校がございます。下の図が統合後の通学区域でございます。池上小学校と菅田小学校の通学区域を合わせて菅田の丘小学校の通学区域とするものです。なお、青と白の格子模様部分は、指定地区外就学許可制度の運用によりまして、東本郷小学校と鴨居小

学校の就学配慮している地区でございます。下の表を御覧ください。関係校の一般学級児童数と学級数の推計でございます。令和3年4月の統合時ですが、児童数552名、18学級の予定となっております。

続きまして、説明資料の5ページ、別紙2を御覧ください。こちらは検討部会から提出された意見書でございます。「1 調査審議事項」の「(4) 統合校の通学区域」において、統合校は両校の通学区域を合わせた区域とすること、指定地区外就学許可制度の運用により、東本郷小学校と鴨居小学校の就学についても配慮することが記載されており、この意見書に基づいて今回の通学区域の設定をさせていただきます。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

四王天委員

4月からの着任なので前段の事情がよく分かっていないのですが、一つだけ。統合するに当たっての理由を簡潔に教えていただければと思います。

藤田学校計画
課担当課長

学校計画課の藤田でございます。こちらは菅田小学校の小規模化がきっかけとなりまして、お隣でございます池上小学校との統合ということで、検討部会の中で出た結論として、今回の統合を実施するものでございます。

鯉淵教育長

小規模化したときの課題をもう少し説明していただけますか。

藤田学校計画
課担当課長

小規模化ということで平成29年度から検討を行いました。その当時は11学級という状況でしたけれども、その先さらに小規模校化が進むという状況にございました。現在は、先ほどの表にもございましたけれども、菅田小学校は全体で7学級という状況になっております。ほとんどの学年でクラス替えができないということもありまして、例えば児童間の関係で何か問題が生じたときに、クラス替えなどによる問題解決も取りにくいですとか、学校の先生方も教務の中でいろいろな負担が重くなるという問題もございまして、今回こういった検討を行って、結果として統合に行き着いたというものでございます。

四王天委員

もう一つ。菅田小学校に通っていた生徒は旧池上小学校にあった地点まで通学するのでしょうかけれども、その通学負担みたいなものは最大どのくらいのものになってしまうのでしょうか。

藤田学校計画
課担当課長

こちらはおおむね2キロ以内に収まります。ただ、統合した後、来年の4月以降、今の池上小学校校舎の建て替えを予定しております。その間は現在の菅田小学校校舎を統合校として使用する予定になっております。その間は地図でいきますと右側、東側のお子さんについて、通学距離の2キロを超える状況が出ると予想されておりますので、そのお子さんたちを対象に遠距離の通学支援ということで、学校のバスの運行などに向けて今調整を進めているという状況でございます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。ほかに何か御意見・御質問等がございますか。
特になければ、教委第19号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で本日の審議が終了しました。事務局から、報告をお願いします。

齊藤総務課長

6月25日に個人の方1名から、6月29日に1団体から、7月3日に2団体から、教科書採択の傍聴に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしく申し上げます。

今回の教育委員会臨時会は、7月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、今回の教育委員会定例会は、8月4日火曜日の午後1時から開催する予定です。なお、8月4日の教科書採択を行う会議につきましては、6月22日の教育委員会臨時会において報告しましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止と市民の皆様の安全・安心の確保が最優先と考え、会議当日の抽選は行わず、会議を傍聴いただける方を事前に抽選いたします。事前抽選の申込みにつきましては、インターネットまたは郵送により本日から7月16日木曜日まで受け付けいたします。事前抽選の詳細につきましては、ホームページを御確認ください。また、別会場での映像中継は行いませんが、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。今回の教育委員会臨時会は、7月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、今回の教育委員会定例会は、8月4日火曜日の午後1時から開催する予定です。会議を傍聴いただける方を事前に抽選いたします。また、別会場での映像中継は行わず、インターネット配信により審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途、通知いたしますので御確認ください。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時03分]